



平成30年5月28日

各位

会社名 明治機械株式会社
代表者名 代表取締役社長 中尾 俊哉
(コード番号 6334 東証第二部)
問合せ先 経営管理部長 小林 敏敬
(TEL. 03-5295-3511)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成30年5月28日開催の取締役会において、平成30年6月27日開催予定の第143回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社事業の現状に即し、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的の追加及び変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的)	
第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。	(現行どおり)
(1)～(8) (条文省略)	(1)～(8) (現行どおり)
(新設)	<u>(9) 土木建築用機械・装置および機材の製作、販売および賃貸。</u>
(新設)	<u>(10) 土木工事、建築工事、造成工事及び解体工事の設計、施工、監理及び請負。</u>
(9)～(21) (条文省略)	(11)～(23) (現行どおり)
(新設)	<u>(24) 発電事業(太陽光発電、風力発電、水力発電、バイオマス発電)及びその管理、運営、保守、メンテナンス、クリーニング並びに電気の売買に関すること。</u>
(新設)	<u>(25) 一級又は二級建築士事務所の経営。</u>
(22)～(26) (条文省略)	(26)～(30) (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成30年6月27日
定款変更の効力発生日 平成30年6月27日

以上